

2015年2月25日

各位

岩城製薬株式会社

マキサカルシトール軟膏 25 μ g/g 「イワキ」

製造販売休止につきまして

当社は長年ジェネリック医薬品の製造販売を業とし、順法の下、今まで多くの患者様、医療関係者様向けに安価で高品質な医薬品を提供するために、弛まない努力を続けてまいりました。

当社は平成24年12月発売のマキサカルシトール軟膏 25 μ g/g 「イワキ」の原薬について、他社の知的財産権を侵害していないとの判断のもとに製剤の製造販売をしてまいりました。しかしながら、平成25年2月19日、中外製薬株式会社より当社を含む製販3社及び原薬輸入業者の計4社に対し、東京地方裁判所に特許侵害訴訟が提起され係争中でありました。

平成26年12月24日、東京地方裁判所より原薬の製法が中外製薬株式会社の特許を侵害した旨の判決が下されました。これに対し、当社を含む4社は今回の判決を不服として、平成27年1月6日、知財高裁に控訴いたしました。また、平成25年12月10日に当社を含む4社は特許無効審判請求を行いました。請求は不成立となりました。これに対しても、平成27年1月23日、審決取消訴訟を提起しております。

マキサカルシトール軟膏 25 μ g/g 「イワキ」につきましては、この東京地方裁判所の判決により一時製造販売を休止せざるを得ず、患者様、関係各位様にはご迷惑をおかけする結果となりましたこと、誠に申し訳ございません。

なお、当社は現在、別の製法による原薬追加を申請中であり、供給再開に向け全力で取り組んでいるところであります。再開時期につきましては、目途が立ち次第、あらためてご連絡申し上げます。

何卒諸事情ご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問合せ先 医薬品業務部 TEL 03-3668-1573 Email : gyomu2011@iwakiseiyaku.co.jp
